

低所得者・子育て世帯対象 亀山市プレミアム付商品券のご案内

問合せ先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

10月1日に予定されている消費税・地方消費税の8%から10%への引き上げが、低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。



商品券について

- 販売価格 1冊あたり4,000円[1冊に5,000円分(500円×10枚)の商品券]
- 購入限度数 ①住民税非課税の人……………5冊(最大)
②子育て世帯
……平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さんの数×5冊(最大)
- 販売期間 令和元年10月1日(火)から令和2年1月31日(金)
- 使用期限 令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)
- 取扱事業者 公募により決定した亀山市内の特定事業者

購入手続きについて

【住民税非課税の人】 8月中旬に申請書を発送します。添付書類を確認の上、11月29日(金)までに提出してください。要件確認後、9月中旬から随時、交付決定通知書と、購入引換券を送付します。

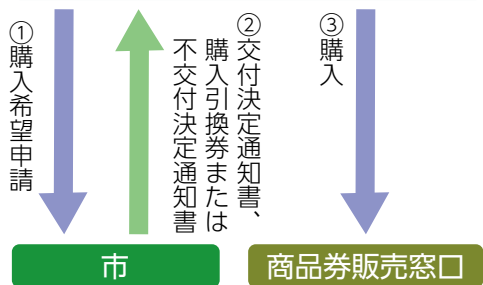
【平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯】

9月中旬に購入引換券を送付します。購入引換券が届きましたら、次の商品券の販売窓口で、購入引換券と本人確認書類(運転免許証等)を持参して購入してください。

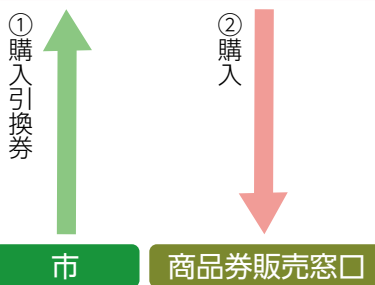
亀山市プレミアム付商品券の販売窓口

- 三重銀行 ●百五銀行(東御幸出張所は除く) ●第三銀行
- 北伊勢上野信用金庫 ●東海労働金庫 ●鈴鹿農業協同組合

住民税非課税の人



3歳未満児子育て世帯



プレミアム付商品券に関する振り込め詐欺にご注意ください!

市役所職員や金融機関の職員が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードを預かったりすることはありません。

事業者向け

亀山市プレミアム付商品券特定事業者を募集します!

亀山市プレミアム付商品券を取り扱っていただける特定事業者を募集します。



対象事業者 亀山市内に本店もしくは支店を有する事業者

小売業・飲食業・サービス業(医療や介護を含む)・建設業(リフォーム等)などの幅広い業種で募集します。ただし、風営法に規定する営業および公序良俗に反する営業は除きます。

登録方法 「亀山市プレミアム付商品券特定事業者登録申請書兼誓約書」に必要事項を記入の上、亀山商工会議所に持参または郵送してください。

申請書は、亀山商工会議所ホームページ([URLhttp://kameyama-cci.or.jp/](http://kameyama-cci.or.jp/))からダウンロードできます。

申込期限 令和元年8月9日(金)必着(持参する場合は午後5時まで)

※申込期限以降も随時登録を受け付けますが、チラシなどに店舗名が掲載されない場合があります。

申込・問合せ 〒519-0124 亀山市東御幸町39-8 亀山商工会議所(☎82-1331、FAX 82-8987)